

令和6年5月15日

ジョブ・リターン制度（退職者再雇用制度）制定のお知らせ

当金庫は令和6年5月15日に、転職等を理由に退職した方、又は子育てや介護などのやむを得ない事情を理由に退職した方を再雇用する「ジョブ・リターン制度」を制定したのでお知らせいたします。

今後、さらなる人口減少・少子高齢化の進展に伴い労働市場が流動化する中、退職者が復職できる制度により応募対象者の拡大を図ることで、多様な働き方や就業ニーズに応じていきたいと考えます。

当金庫は、今後も職員一人ひとりが個性や能力を最大限発揮できる職場環境づくりに努めるなど、人材育成に取り組んでまいります。

OB・OGの皆さまへ

過去に培ったスキルや経験を活かし、もう一度当金庫で働いてみませんか。

ご応募をお待ちしております。

「ジョブ・リターン制度」応募要領は[こちら](#)をご覧ください。

